

6. 11. 1991

No. 1 昭和57年度



千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター

目 次

発刊にあたって	1
I 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター概要	3
1 設置概要	3
2 事業内容	3
3 各研究部における研究内容	3
4 職員配置	3
5 施設	4
6 看護実践研究指導センター運営協議会記録	5
7 看護実践研究指導センター運営委員会記録	6
8 昭和 57 年度実施事業	8
II 昭和 57 年度事業報告	10
1 共同研究員研究	10
2 研修事業	15
3 文部省委託国公立大学病院看護管理者講習会	29
III 資料	33
1 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター規程	33
2 昭和 58 年度実施要項	34
1) 共同研究員	34
2) 研 修	37
3) 文部省委託看護管理者講習会	39

発刊にあたって

千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター

センター長 石 黒 義 彦

千葉大学看護学部は、国立総合大学唯一の学部として昭和50年4月に発足し、引き続いて54年4月には大学院看護学研究科修士課程の設立と、3年次編入の制度が作られました。

一方学部発足当初より、多様な学歴レベルの看護職の卒後教育に対応すべく、看護教育学研究センター(仮称)の設置を企画、その実現に努力を傾けてきました。

57年4月、本学教育学部特別教科(看護)教員養成課程の教職員全員をセンターに配属させることにより、看護実践研究指導センターが設立されました。このセンターは看護学部附属の全国共同利用施設として設置され、その目的とするところは、看護学の実践的分野における調査研究と専門的研修を行うと同時に、主として看護系大学教官との共同研究を行うことにあります。

センターは、生涯を通じての継続的な看護教育のあり方を研究する継続教育、現在急速に進展しつつある高齢化社会に対応した生活行動援助技術の開発などに焦点をあてた老人看護、医療の発達、細分化などにより複雑化した病院組織の運営に対する研究を行う看護管理の3部門に分かれております。

センターの事業計画、予算および管理運営に関しては運営委員会において議事を決定し、看護学部外の学識経験者を含めた運営協議会の承認を必要とし、最終的には学部教授会の議を経てすべての案件が成立する形になっております。

57年4月センター設置後直ちに57年事業計画、文部省委託講習、58年度概算要求、施設整備計画などにつき、運営委員において討議をかさね、5月末の運営協議会で承認を得ることができました。

57年度事業は、先ず文部省委託の国公立大学病院看護管理者講習会を8月2日より11日までの10日間、67大学67名の参加を得て施行しました。暑い時期であり、またハードなスケジュールなため途中病気などによる事故者の発生を心配しましたがそのようなこともなく、全員修了証書を手にされたことは喜ばしいことでありました。最後にアンケートに記入をしていただきましたが、グループ討議の編成、テーマを事前に知らなかった、適切な宿泊施設の整備などがでており、今後改善したいと考えております。

次いでセンター主催の研究を10月4日より12月25日までの12週間施行しました。この研修には12名が参加、継続教育方法論、援助技術論、看護管理論各60時間、看護研究、演習などを加えると総計390時間となります。12月24日に研修生全員の研究発表会が行われ、翌25日閉講式を挙行了しました。研修期間が約3カ月と短かく、こちらが要望したカリキュラム量が多く、看護研究の達成など大分研修生の皆さん方に精神的ならびに肉体的な負担をかけたのではないかと考えております。

共同研究員については、期間は57年10月より58年3月末までの6カ月間とし、継続教育4名、老人看護2名、看護管理2名の計8名の方と研究を行い、3月中に要旨をまとめることができました。

以上が57年度事業の大略ですが、4月に発足して以来時間的な余裕がなかったこと、初年度であり経験不足であったことなどから、多大の御迷惑をおかけしたのではないかと考えております。

58年度事業計画については、その検討を57年11月の運営委員会より開始致しました。共同研究員の受け入れ期間は58年7月より59年3月までの9カ月間、センター主催の研修は7月4日より12月24日までの25週間、文部省委託の看護管理者講習会は7月20日より29日までの10日間と決定し、運営協議会の承認を得ることができました。特に研修、講習会については昨年の経験を生かし、改善すべきところは改善し、58年度も頑張っていきたいと考えています。

最後になりましたが、センターの改修工事も57年12月着工、58年3月末竣工いたしましたので、今後手狭間でお困りになることはないと思っております。

センター年報の発刊にあたり、センターの概要、57年度事業、58年度事業計画の概略について御報告致しました。

I 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター概要

1 設置概要

看護学は、医学と密接な連携を保ちつつ、独自の教育研究分野を確立しつつあるが、近年の高令化社会の進展及び医療資源の効率的運用への社会的要請の増大傾向の中では、特に生涯を通ずる継続的な看護教育のあり方、高令化社会に対応した老人看護のあり方、病院組織の複雑化等に対応した看護管理のあり方などについての実践的な研究及び指導体制の確立がせまられている。

このため、昭和57年4月1日千葉大学看護学部には、これらの実践的課題に対応するとともに、国立大学の教員その他の者で、この分野の研究に従事する者にも利用させ、併せて看護職員の指導的立場にある者及び看護教員に対して生涯教育の一環としての研修を行うため、全国共同利用施設として看護学部附属看護実践研究指導センターが設置された。

2 事業内容

本センターは、事業として次の二つを行うことにしている。

(1) 共同研究員の受け入れ

センター外の個人又は複数の研究者とセンター教官が協力し、看護固有の機能を追求する看護学の実践的分野に関する調査研究を行うことを目的として、国立大学の教員及びこれに準ずる研究者を共同研究員として受け入れる。

(2) 研修の実施

看護現場で生ずる諸問題の解決に資するために必要な知識及び技術を修得させる目的で、指導的立場にある看護職員及び看護教員に対し、実践的看護分野についての研修を行う。

3 各研究部における研究内容

(1) 継続看護研究部

多様な学歴レベルの看護職に対する継続教育の必要性について調査研究を行い、看護専門職固有の継続教育方法の確立を目指す。

(2) 老人看護研究部

急速に進展する高令化社会に対応する老人看護のあり方、高令者に対する生活障害改善のための生活行動援助技術等、老人に焦点を絞った看護実践の確立について調査研究を行う。

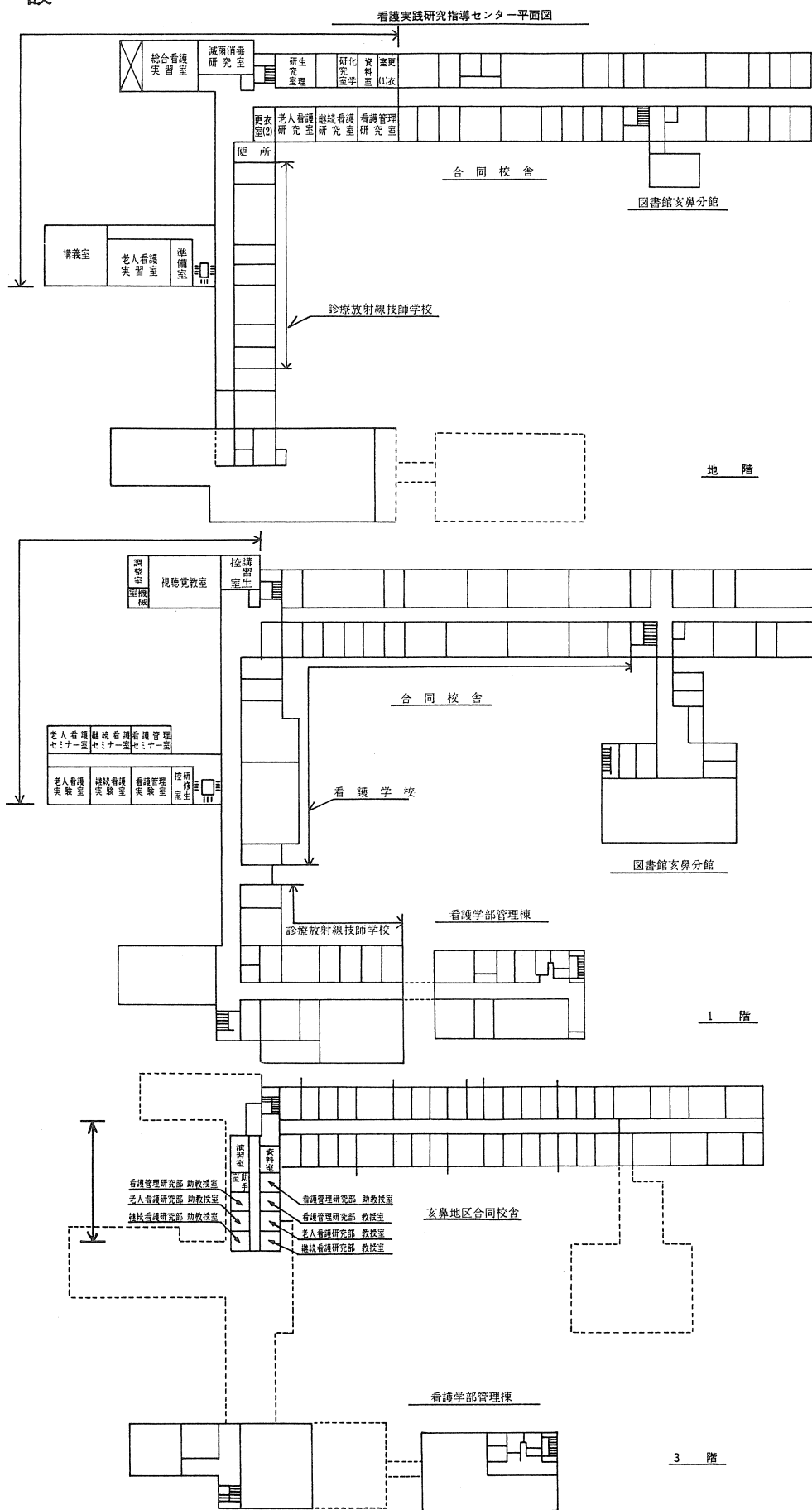
(3) 看護管理研究部

医療の高度化及び病院機能の複雑化に対応しうる看護管理のあり方について総合的に研究し、限られた看護資源のより効率的な運営方法の確立を目指す。

4 職員配置

研 究 部	職 名	氏 名
セ ン タ ー 長	教 授 (看護学部長)	石 黒 義 彦
継 続 看 護	教 助 授 助 手	内 鷗 海 滉 花 沢 陽 子 島 具 子
老 人 看 護	教 助 授 助 手	土 屋 尚 金 井 和 吉 田 伸 子
看 護 管 理	教 助 授 同	松 岡 淳 阪 口 禎 草 刈 淳 夫 子
セ ン タ ー	技 官 (教務職員)	山 口 桂 子

5 施 設



6 看護実践研究指導センター運営協議会記録

運営協議会委員名簿

委 員 区 分	氏 名	職 名
1号委員（看護学部長）	石 黒 義 彦	千葉大学看護学部長
2号委員（センター長）	（石 黒 義 彦）	千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター長
3号委員 〔看護学部専任教官 の中から教授会が 選出した者〕	薄 井 坦 子	千葉大学教授（看護学部）
	見 藤 隆 子	同
	内 海 滉	千葉大学教授（看護学部附属看護実践研究指導センター）
	土 屋 尚 義	同
4号委員 〔看護学部外の学識 経験者〕	大 森 文 子	日本看護協会会長
	佐 藤 壱 三	千葉大学教授（医学部）
	日野原 重 明	聖路加看護大学学長
	吉 田 時 子	厚生省看護研修研究センター所長

第1回看護実践研究指導センター運営協議会

日 時 昭和57年 5 月25日(火) 16時～17時30分

場 所 看護学部会議室

出席者 石黒、薄井、見藤、内海、土屋、大森、佐藤、吉田各委員

議 事

1. 昭和57年度千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター共同研究員募集要項について
2. 昭和57年度千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター研修実施計画について
3. 昭和57年度国公立大学病院看護管理者講習会の実施について

第2回看護実践研究指導センター運営協議会

日 時 昭和58年 2 月23日(水) 16時～17時25分

場 所 看護学部会議室

出席者 石黒、薄井、見藤、内海、土屋、大森、佐藤、日野原、吉田各委員

議 事

1. 昭和58年度千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター共同研究員募集要項について
2. 昭和58年度千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター研修実施計画について
3. 昭和58年度国公立大学病院看護管理者講習会実施要項について

7 看護実践研究指導センター運営委員会記録

運営委員会委員名簿

委員区分	氏名	職名
1号委員（センター長）	石黒義彦	千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター長
2号委員 〔センター所属の教授、助教授及び講師〕	内海 滉	教授（継続看護研究部）
	鶴沢 陽子	助教授（同）
	土屋 尚義	教授（老人看護研究部）
	金井 和子	助教授（同）
	松岡 淳夫	教授（看護管理研究部）
	阪口 禎男	助教授（同）
	草刈 淳子	同（同）
3号委員 〔教授会構成員の中から教授会が選出した者〕	平山 朝子	教授（地域看護学講座）
	吉武 香代子	同（小児看護学講座）
	杉森 みど里	助教授（看護教育学講座）

昭和57年第1回看護実践研究指導センター運営委員会

日時 昭和57年4月14日(水) 15時～18時

場所 看護学部会議室

出席者 石黒センター長、内海、鶴沢、土屋、金井、松岡、阪口、草刈、平山、吉武、杉森各委員

議事

1. 昭和57年度事業計画について
2. 文部省委託講習について
3. 昭和58年度概算要求について
4. 施設整備計画について
5. センター長代行について
6. 設備費の要求について
7. 助手定員の新規要求について

昭和57年第2回看護実践研究センター運営委員会

日時 昭和57年4月28日(水) 16時～17時30分

場所 看護学部会議室

出席者 石黒センター長、内海、鶴沢、土屋、金井、松岡、阪口、草刈、吉武、杉森各委員

議事

1. 昭和57年度国公立大学病院看護管理者講習会について

昭和57年第3回看護実践研究指導センター運営委員会

日時 昭和57年5月12日(水) 16時～17時

場所 看護学部会議室

出席者 石黒センター長、内海、土屋、金井、松岡、阪口、草刈、平山、吉武、杉森各委員

議事

1. 昭和57年度国公立大学病院看護管理者講習会実施計画(案)について
2. 看護実践研究指導センター共同研究員受け入れ実施計画(案)について
3. 看護実践研究指導センター研修実施計画(案)について
4. 看護学部附属看護実践研究指導センター概要について

昭和57年第4回看護実践研究指導センター運営委員会

日 時 昭和57年6月9日(水) 16時～17時20分

場 所 看護学部会議室

出席者 石黒センター長、内海、鶴沢、土屋、金井、松岡、阪口、草刈、平山、吉武、杉森各委員
議 事

1. 共同研究員受け入れ実施計画(案)について
2. 研修実施計画(案)について
3. センター概要について

昭和57年第5回看護実践研究指導センター運営委員会

日 時 昭和57年7月7日(水) 16時～17時

場 所 看護学部会議室

出席者 石黒センター長、内海、鶴沢、土屋、金井、松岡、阪口、草刈、平山、吉武、杉森各委員
議 事

1. 文部省委託講習会受講生の決定について

昭和57年第6回看護実践研究指導センター運営委員会

日 時 昭和57年8月11日(水) 16時～17時

場 所 看護学部会議室

出席者 石黒センター長、内海、鶴沢、土屋、金井、松岡、草刈、平山、吉武、杉森各委員
議 事

1. 共同研究員の決定について
2. 研修受講生の決定について
3. 研修時間割について
4. センター年報の編集委員について

昭和57年第7回看護実践研究指導センター運営委員会

日 時 昭和57年9月8日(水) 16時～16時45分

場 所 看護学部会議室

出席者 石黒センター長、内海、鶴沢、土屋、金井、松岡、阪口、草刈、平山、吉武、杉森各委員
議 事

1. 研修開講式について
2. 研修閉講式について

昭和57年第8回看護実践研究指導センター運営委員会

日 時 昭和57年9月22日(水) 16時20分～17時30分

場 所 看護学部会議室

出席者 石黒センター長、内海、鶴沢、土屋、金井、松岡、阪口、草刈、平山、吉武、杉森各委員
議 事

1. 昭和57年度センター研修講義計画について

昭和57年第9回看護実践研究指導センター運営委員会

日 時 昭和57年11月10日(水) 16時10分～17時5分

場 所 看護学部会議室

出席者 石黒センター長、内海、土屋、金井、松岡、阪口、草刈、平山、吉武、杉森各委員

議 事

1. 昭和58年度事業計画について

昭和57年第10回看護実践研究指導センター運営委員会

日 時 昭和57年12月8日(水) 16時～17時20分

場 所 看護学部会議室

出席者 石黒センター長、内海、土屋、金井、松岡、阪口、草刈、平山、吉武、杉森各委員

議 事

1. 昭和58年度共同研究員について
2. 昭和58年度研修について
3. 昭和58年度文部省委託看護管理者講習会について
4. 文部省委託看護婦学校看護教員講習会について

昭和58年第1回看護実践研究指導センター運営委員会

日 時 昭和58年1月12日(水) 16時～18時20分

場 所 看護学部会議室

出席者 石黒センター長、内海、土屋、金井、松岡、阪口、草刈、平山、吉武、杉森各委員

議 事

1. 昭和58年度共同研究員について
2. 昭和58年度研修について
3. 昭和58年度文部省委託看護管理者講習会について
4. 文部省委託看護婦学校看護教員講習会について

昭和58年第2回看護実践研究指導センター運営委員会

日 時 昭和58年2月9日(水) 16時～16時40分

場 所 看護学部会議室

出席者 石黒センター長、内海、鶴沢、土屋、金井、松岡、阪口、草刈、平山、吉武、杉森各委員

議 事

1. 昭和58年度共同研究員について
2. 昭和58年度研修について
3. 昭和58年度文部省委託看護管理者講習会について

昭和58年第3回看護実践研究指導センター運営委員会

日 時 昭和58年3月9日(水) 16時30分～17時30分

場 所 看護学部会議室

出席者 石黒センター長、内海、鶴沢、土屋、金井、松岡、阪口、草刈、平山、吉武、杉森各委員

議 事

1. センター年報について
2. 継続看護研究部の名称変更について

8. 昭和57年度実施事業

(1) 共同研究員の受け入れ

看護学部附属看護実践研究指導センターは、看護学の実践的分野に関する調査研究等を行うための全国共同利用施設として昭和57年4月に設置されたが、この調査研究をセンター教官と協力して行う共同研究員（国立大学教員6名、私立大学教員2名）を受け入れた。

なお、研究期間は、昭和57年10月から昭和58年3月までである。

(2) 研修の実施

看護学部附属看護実践研究指導センターが行う事業の一つとして、看護教員及び指導的立場にある看護職員を対象とする研修を実施した。この研修は、看護現場で生じた諸問題の解決に資するために必要な知識及び技術を修得させることを目的としており、国立大学病院から9名、私立大学病院から3名、計12名の看護婦長等が受講した。

なお、研修期間は、昭和57年10月4日から昭和57年12月25日までの12週間であり、研修科目及び時間数は次のとおりである。

継続教育方法論	60時間
援助技術論	60 "
看護管理論	60 "
看護学演習・実習	90 "
看護研究	120 "
計	390 "

(3) 文部省委託国公立大学病院看護管理者講習会

この講習会は、文部省の委託を受けて千葉大学が実施したもので、大学病院の看護管理者に看護管理上必要な知識を修得させ、その資質向上を図り、大学病院における看護機能の高揚に資することを目的としており、看護学部附属看護実践研究指導センター教官を中心に、学内外の講師により看護管理、病院管理等48時間の講習が行われた。

なお、昭和57年度は、全国国公立大学病院のうち国立大学39名、公立大学6名、私立大学22名、計67名の看護婦長等が参加し、看護学部を会場に8月2日から8月11日まで行われた。

II 昭和57年度事業報告

1 共同研究員研究

(1) 共同研究員一覧

研究部	氏 名	大学・学部名	職 名	共 同 研 究 者 名
継続看護	木 場 富 喜	熊本大学教育学部	教 授	内 海 滉
	木 村 紀 美	弘前大学教育学部	講 師	内 海 滉 鶴 沢 陽 子
	高 田 節 子	徳島大学教育学部	助 手	内 海 滉
	花 田 妙 子	産業医科大学医療技術短期大学看護学科	助 手	内 海 滉
老人看護	大 津 ミ キ	産業医科大学医療技術短期大学看護学科	教 授	土 屋 尚 義 金 井 和 子
	木 村 宏 子	弘前大学教育学部	講 師	土 屋 尚 義 金 井 和 子
看護管理	野 島 良 子	徳島大学教育学部	助教授	松岡 淳夫 阪口 禎男 草刈 淳子
	大 串 靖 子	弘前大学教育学部	講 師	松 岡 淳 夫 草 刈 淳 子

(2) 研究報告

継続看護研究部

① 教員の現職教育・研修の実態 —看護継続教育との比較—

熊本大学 教育学部 木 場 富 喜

共同研究者千葉大学看護学部看護センター 内 海 滉

看護における継続教育と比較し検討するために、本年度は看護婦と類似した専門職として教員の現職教育・研修等の実態の調査を行なった。調査対象は小・中学校の教師である。研修等の種類は公的機関・民間教育団体・職場等主催者別に分類した。

公的機関によるものとして卒後全員が新任研修を受講する。その後の再教育として県教育センターで教科専門を中心に行なわれる1回3～5日の研修がある。各教師はクラス担任としての責任を持っていて交代要因は無いので、1校から同時に1回の研修に参加できる人数は普通1名位である。こんなきびしい状況の中でも交代で全教師が2～3年に1回は必ず受講するようになっている。センター研修は県費によって実施される。研修頻度が最も高いのは教科専門に関する研修である。これも各校から必ず1名以上の教師が参加しなければならない。参加した教師は帰校後校内で内容伝達を行な残。これらの研修は出張扱いで旅費の措置もある。

民間教育団体による研修の機会も極めて多い。全国・県あるいは郡市の教科別小・中学校教育研究会、各教科教育の学会、専門学会、教科サークル等である。自主参加であるが予算が許せば主要なものは出張扱いとなる。

この外に、職場での各科の指導的教師の養成を目指した内地留学生の制度がある。県によって異なるが半年及至1年間現職のままで大学等に留学して課題研究を行なう。研究内容は日常の教科指導技術に関するものではなく、専門の学問的研究である。終了時には研究報告もまとめる。これが学会活動につながることもあり、終了者は現場において各教科のリーダーとして活躍している。

最近、現職のまま教員養成大学の大学院や教員養成大学院大学に進学する教師も出てきている。

② 看護継続教育の実態調査

—青森県における看護継続教育の実態（第1報）—

弘前大学教育学部 木村紀美

共同研究者 千葉大学看護学部看護センター 内海 滉・鶴澤陽子・花島具子

現在、我が国の看護継続教育については、必要性を十分認識しつつも、必ずしも系統だてられた形で確立しているとは言えない。今後多面的に検討し、継続教育を充実させていかなければならないものとする。そこで、今回、限られた範囲ではあるが、青森県における継続教育の実態を調査した。

調査方法：質問紙法にて111施設を対象とし、37施設から回答を得た。

調査内容：施設の背景(病床数、医師・看護婦数等)、施設内における継続教育実施の有無、またその内容、外部機関主催の継続教育の活用状況とその内容等であった。

調査結果：施設内で継続教育を行っていたのは26施設(70%)であり、外部機関主催の継続教育の活用は31施設(84%)であった。次に看護婦数からみると、20人以上の所では、施設内の教育は25施設中24施設(96%)で、それ以下の所では12施設中2施設(17%)で行われていた。外部機関の活用状況は、10人以上の所では31施設全てが活用していた。また、看護婦・准看護婦の比率からみると、看護婦55%以上を占める施設では26施設中25施設で施設内の教育を行っており、外部機関は26施設全てが活用していた。これに対し、准看護婦が60%以上を占める11施設では、全て施設内の教育を行っていなかった。しかし、外部機関11施設中5施設を活用していた。

以上のことから、継続教育は7割以上の施設で行っていた。特に看護婦数が20人以上の施設では殆ど行っていた。しかし、准看護婦の比率が60%以上を占める施設では、外部機関は活用しているが、施設内の教育は行われていなかったことなどがわかった。

③ 看護継続教育の教育内容ニーズの研究

—「父の終焉日記」にみる看護—

徳島大学教育学部看護学教室 高田節子

共同研究者 千葉大学看護学部看護センター 内海 滉・鶴澤陽子

看護継続教育の中で看護史を選んだ。人の営みは何時の時代でも、そう変化するものではない。よい患者ケアをめざすには、現代までに行なわれてきた先人達の実践的な看護場面を知る必要がありはしないかと思ひ、研究にとりくんだ。看護は苦痛をもつ人にかかわって、少しでも苦痛を軽減し、苦痛時間の短縮をはかって、より安楽に、そして、健康生活がおくれるようにと願ってきたと考えられる。だから、それは、看護史といっても、組織や集団に観点を置くのではなく、病める個人の身の上に注目したわけである。苦痛をもつ人の場において手助けする苦痛対処への生活史であるともいえよう。古典文学作品の中には、そんな思いをみたくくれるものがある。苦痛をもつ人にかかわって苦痛をとり除こうとする時の詳細な記述に「父の終焉日記」があるのでとりあげた。広く知られている江戸時代の俳人一茶は、江戸より二度目の帰省中、丁度、父の臨終をみとり、その折の病状や父によせる気持ちを毎日この日記に記している。父は1801年4月23日傷寒で急に発熱がつづき、食事は喉を通らず、脈は不整で、水や酒を好み、むくみや痰がでて次第に悪化し、一茶の必死の看病もむなしく、約1と月の患で永眠した。継母や異弟との関係および遺産問題もからんでいるが、一茶は時々脈をみており、身体をなでさすり、薬を煎じ、そして梨や熊胆をさがしもとめるなどの世話をしている。特に細かく症状をみる鋭い観察眼や父によせる一茶の真情から、父の生を願ってやまない看病ぶりがよくよみとれた。信濃は柏原の一茶の父の死という、いたって個人的な看病体験記であるが、そこには、現代の看護にも劣らない看護の姿があり、共生の歓びを感じるのであった。江戸時代の医療・看護の一端であるが、今後はこの感動を看護継続教育の上でいかすよう、情操をたかめるためにも、教育内容を検討し、学生の反応や学習効果について、追求する予定である。

④ 看護継続教育の教育内容ニード

産業医科大学医療技術短期大学看護学科 花 田 妙 子
共同研究者 千葉大学看護学部看護センター 内 海 滉

看護の質を高める重要な要素は、患者の側で行なわれている毎日の援助が、その患者に最適なものとなっているかにあるのではないかと思う。

私達は、患者の援助方法を、その患者の病状、心理的訴え、援助者のもっている技術、その場の物理的条件など多様な因子のもとに決定している。そこで、臨床看護婦の毎日の援助の中で、援助の質を高めようとする問題意識の内容の実態調査研究を計画した。この研究の中でアンケートの問いかけを、臨床看護婦の『援助してゆく上で、どうしたらよいだろうかと困った』体験とし、これをもとに探っていくことにした。そして、この部分は、日常の仕事において、臨床看護婦の自己啓発を奮起する重要な鍵が潜んでいる所であるように感じる。

この調査から教育ニードとしては、患者の精神的な問題に対処できるようにとする精神面への援助を表している内容やコミュニケーションに関するものが出ている。それから、患者の急変時、今この患者にとって一番必要な事は何なのかを考え、行うことができる観察力および冷静・沈着な判断力、そして同時に実践できるという行動化までを望んでいる救急看護の分野が上っている。予後不良の患者から、予後の不安の訴えや対処が困難な苦痛を訴えられた時の悩みから、幅広い知識と精神的看護をさらに重視する豊かな人間形成を必要と考えた死の看護などが含まれている。

次に、教育ニードを勤続年数や内科、外科、小児科等の勤務場所との関係および基礎教育との関係を調査した。

看護の質をあげるために潜在する教育ニードを、いくつかの角度から明らかにしていきたいと考える。それらを確実に把握し、自己啓発を促していく教育がなされるための資料を数多くもつことが必要だと思う。

老人看護研究部

⑤ 老人のそうよう感に関する調査

産業医科大学医療技術短期大学看護科 大 津 ミ キ
共同研究者 千葉大学看護学部看護センター 土 屋 尚 義・金 井 和 子

1 目 的

私達は、老人の搔痒感のある者に対する看護をいかにすべきかを検討したいと思っている。そこで、地域における搔痒感のある老人の実態とその要因を分析することを目的とした。

2 方 法

北九州市における62—97歳までの老人ホーム生活者180名、年長者研修大学校に通学している在宅老人151名、合計331名を対象に健康状況、搔痒感に関する外・内的因子、社会的活動能力および情動との関係についてアンケート調査を行なった。

3 成績ならびに結論

(1) 老人が自分の健康をどのように意識しているか、いわば自己診断を求めたところ、健康の部類に属するものは53.4%であった。

不健康なものに痒みを訴えるものが多かった。

(2) 何らかの病気をもっているものは全体の40.1%に達していた。病気の上位5疾患は、高血圧18.7%、眼疾患9.9%、神経痛・関節痛9.6%、胃腸疾患9.4%、心疾患8.2%である。

(3) 過去に痒みのあったものは全体の37.8%で、現在、痒みのあるものは20.2%である。年齢階層別では有意の差はない (Pr 0.4045)。

老人ホーム生活者と在宅老人では有意差はない。

(4) 外的起痒因子は、湿暖50.4%、湿布35.7%、圧迫30.2%その他であった。

(5) 内的起痒因子についてみると、食べ物によるものは11.4%で低率であった。

便秘については、Pr 0.6666で関係なし。

内服薬との関係については、薬を服用しているもので痒みを訴えるのは27.9%であった。

(6) 情動との関係は、客観的にみるためにテラー不安検査 (MAS) と矢田部・ギルフォード性格検査 (Y-G) を施行した。痒みとの関係は、Y-Gなし、MASはあり、老人ホーム生活者にY-Gテストで安定外向型が多かった。

(研究補助者 産業医科大学医療技術短期大学 中 尾 久 子)
産業医科大学病院 豊 沢 英 子・古 川 美 紀 子)

⑥ 老人をとりまく生活環境の調整に関する研究

弘前大学教育学部看護学科 木 村 宏 子

共同研究者 千葉大学看護学部看護センター 土 屋 尚 義・金 井 和 子

センター共同研究員の一員として、来るべき21世紀の老人看護について研究する機会を得た。研究の終了はまだであるが、概要を報告して、ご批判ご助言を得ることができれば幸甚である。

目的：老人に対する看護環境の整備・調整は、急速に進展する高齢化社会に対応する老人看護に必要不可欠なものである。そこで、現代の成熟期および更年期婦人が老後の生活をどのように考えているかを把握し、将来の老人看護環境の整備・調整に役立てる。

方法：1.成熟期および更年期婦人の老人看護に対する意識調査 2.地域の婦人学級等を利用して、老人看護技術の実際を指導して、その効果をみる。

対象：弘前市在住の30歳～59歳までの在宅老人家庭婦人100名を対象とする。なお、比較対象群として、同年齢の非在宅老人家庭婦人100名にも意識調査をする。

調査項目と内容：1. 一般的項目…在宅老人家庭婦人の老人の世話の実態 (1)世話の種類 (2)世話に費す時間 (3)在宅老人家庭婦人の time study (4)世話によって起る問題点等、現在の在宅老人家庭の実態を把握する 2. 特殊項目…成熟期および更年期婦人の老人に対する意識および自分の老後に対する意識をみる 3. また同時にY-Gテスト、MASも併せて行った。

結論：老人の性格・意識、世話の実態および世話をしている婦人の性格、心理面をクロスすることにより、世話をする婦人に対して適切な支援の方法論を見出すことができる。

さらに、「老人保健法」の施行によって、むしろ表面化した諸問題に関し、青森県老人政策立案のための看護面への諮問の要請に応ずる基礎データとして、知見の拡大を継続中である。

看護管理研究部

⑦ 看護診断用語に関する研究

徳島大学教育学部 野 島 良 子

共同研究者 千葉大学看護学部看護センター 松 岡 淳 夫・阪 口 禎 男・草 刈 淳 子

はじめに：看護実践領域は、今日、ますます拡大しつつあり、その方法には、「看護過程」の概念が取り入れられ、患者のニーズの確認がより確実に行われるようになってきている。しかし、「看護過程」のなかで、最重要な部分をしめる「看護診断」に用いられる諸用語には統一がなく、その概念も不明確である。これらの問題の解決こそ今後の看護科学と実践、双方の発展を促す、重要な因子であるとおもわれる。

研究目的：看護診断用語の概念を明確にし、実践各領域での活用を容易にするための方法を考案する。

研究方法：文献総覧と診断用語表作成

研究経過：次にカッコ内数字で示した順序ですすめた。(1)研究課題の分類。すなわち、研究全体を次の3つの課題に分けて、関連文献の収集と分析をすすめた。①看護診断と看護診断用語の明確化の関係 ②看護診断と看護実践領域の明確化の関係 ③看護実践領域の明確化と看護管理。総覧文献のうち、主な分析の対象としているのは、Claire Campbell, Nursing Diagnosis and Intervention in Nursing Practice, John Wiley and Sons, New York, 1978 である。

(2)各看護実践領域に共通する主要用語の抽出と、それらの概念の明確化。

(3)(2)によって抽出された主要用語の下に所属する諸用語の抽出と分類、及び、それらの概念の明確化。

(4)(3)によって整理された諸用語の、看護実践領域別分類。

(5)診断用語分類表作成

なお、この研究は、現在継続中である。

⑧ 看護に関する行動および器具・機材の人間工学的研究

1. 文献的検策

弘前大学教育学部 大 串 靖 子

共同研究者 千葉大学看護学部看護センター 松 岡 淳 夫・草 刈 淳 子

看護実践を支える看護行為、中でも看護技術には、看護者、患者、方法および環境・物品の問題が関わり合うが、患者の安全や安楽、看護者の効率的作業といった、看護管理上の重要な目的は、個々の看護技術の質的・量的な明確化によって成り立つものと考えられる。看護技術の明確化には、上記の関連因子の各側面からの、人間の特性に適合した、人間工学的見地からの研究が必要であり、先ず過去の研究文献の整理を試みた。

文献検索の範囲として今回は、国内の看護専門誌、学会や大学・短大の学術誌、紀要、集録の過去10数年分とした。収集した文献は、原著・研究報告280編、学会発表抄録271編であった。分類の枠組として、看護者：患者、技術的因子：物的因子の縦横2つの軸を設定し、2軸の交叉によってできる4群を考えた。

分類した4群の主な研究主題は、

1 患者：技術的因子によって成り立つ群

①清拭・洗髪ほか身体清潔方法の、患者に与える生理的負荷、エネルギー代謝、労作度などとの関係 ②体位保持と体圧、感覚との関係 ③電法の体温（皮膚温）への影響その他。

2 看護者：技術的因子で成り立つ群

①注射、手指消毒、その他の処置の手順、技法 ②看護者の技能の上達度 ③看護行為における看護者の姿勢・ベッド高などによる労作度、生理的負荷。

3 患者：物的因子で成り立つ群

①環境、病床の条件 ②体圧軽減その他患者を安楽にする用具の工夫・考案。

4 看護者：物的因子で成り立つ群

①薬品、洗浄剤、器具の効果 ②安全性・能率性からの用具の工夫・考案などであった。

以上、主題別に文献を分類してみると、日常使用する看護用具の考案から、看護ケアの患者への生理学的影響、環境・病床等の条件に関する基礎的研究までにわたっていた。しかし、看護者の技術の構造に関する人間工学的研究が少なく、今後の研究の必要性が示唆された。

2 研修事業

(1) 研修生一覧

No.	研究分野	氏名	所属
1	継続教育	喜多泰子	長崎大学医学部附属病院
2		山川明子	山形大学医学部附属病院
3		板橋イク子	独協医科大学病院
4	老人看護	井上弘子	北海道大学医学部附属病院
5		田中キミ子	東京慈恵会医科大学附属病院
6		網屋タエ子	鹿児島大学医学部附属病院
7	看護管理	白石テイ子	熊本大学医学部附属病院
8		友藤敬子	神戸大学医学部附属病院
9		太田君枝	信州大学医学部附属病院
10		浜野孝子	千葉大学医学部附属病院
11		田口吉子	日本医科大学附属病院
12		加藤光寶	東京大学医学部附属病院

(2) 研修カリキュラム

継続教育分野事業計画

継続教育論（講義）

授業科目	授業担当者	所属	職名	時間数(コマ数)	備考
看護継続教育論	内海 滉	看護実践研究指導センター	教授	4(2)	
同	鶴沢 陽子	同	助教授	2(1)	
看護教育課程論	杉森 みど里	千葉大学看護学部	同	4(2)	
教育哲学	宇佐美 寛	千葉大学教育学部	教授	8(4)	
社会教育史	福尾 武彦	同	同	8(4)	
教育相談	坂本 昇一	同	同	8(4)	
看護研究論	内海 滉	看護実践研究指導センター	同	4(2)	
同	鶴沢 陽子	同	助教授	2(1)	
同	木場 富喜	熊本大学教育学部	教授	2(1)	
同	高田 節子	徳島大学教育学部	助手	2(1)	
行動科学研究論	実森 正子	千葉大学文学部	講師	4(2)	
心理学研究論	箱田 裕司	千葉大学教養部	同	4(2)	
人格研究論	青木 孝悦	千葉大学文学部	教授	4(2)	
看護研究論	兒藤 隆子	千葉大学看護学部	同	4(2)	
計				60(30)	

(看護学演習・実習)

施設名	住所	施設長名	特別講義講師	指導教官	時間数	備考
国立公衆衛生院	東京都港区白金台4-1-6	鈴木 武夫	松野 かほる	内海、鶴沢、花島	10	
日本赤十字幹部看護婦研修所	東京都渋谷区広尾4-1-3	小林 隆	樋口 康子	鶴沢、花島	6	
日本看護協会	東京都渋谷区神宮前15-8-2	大森 文子	忠政 敏子	同	6	
厚生省看護研修一 研究センター	東京都目黒区東ヶ丘2-5-23	吉田 時子	伊藤 暁子	同	8	
計					30	

老人看護分野事業計画

援助技術論（講義）

授 業 科 目	授 業 担 当 者	所 属	職 名	時間数(コマ数)	備 考
老 人 看 護 学 概 説	土 屋 尚 義 金 井 和 子	看護実践研究指導センター	教 授 助 教	4(2)	
高 令 化 社 会 学	野 尻 雅 美	千 葉 大 学 看 護 学 部	教 授	4(2)	
同	中 島 紀 恵 子	同	助 教 授	4(2)	
老 年 期 心 理 学	野 沢 栄 司	同	教 授	4(2)	
同	横 田 碧	同	助 教 授	4(2)	
老 化 形 態 学	橋 爪 壮	同	教 授	4(2)	
同	中 村 宣 生	同	助 教 授	4(2)	
老 化 機 能 学	石 川 稔 生	同	教 授	4(2)	
同	須 永 清	同	助 教 授	4(2)	
老 人 疾 病 学	土 屋 尚 義	看護実践研究指導センター	教 授	4(2)	
同	松 岡 淳 夫	同	同	2(1)	
老 人 疾 病 看 護 学	金 井 和 子	同	助 教 授	2(1)	
同	野 口 美 和 子	千 葉 大 学 看 護 学 部	同	2(1)	
同	小 島 操 子	同	同	2(1)	
生 活 環 境 論	平 山 朝 子	同	教 授	4(2)	
運動援助・リハビリテーション	渡 辺 誠 介	千葉県立衛生短期大学	同	4(2)	
食 生 活	落 合 敏	同	助 教 授	4(2)	
計				60(30)	

(看護学演習・実習)

授 業 科 目	授 業 担 当 者	所 属	職 名	時間数(コマ数)	備 考
生 活 援 助 の 人 間 工 学	小 原 二 郎	千 葉 工 業 大 学	教 授	4(2)	
老 年 期 生 き が い 論	四 ノ 宮 晟	千 葉 大 学 教 育 学 部	同	4(2)	
老人看護現地指導の方法と問題点	大 津 ミ キ	産業医科大学医療技術短期大学	同	2(1)	
同	木 村 宏 子	弘 前 大 学 教 育 学 部	講 師	2(1)	
運 動 援 助 の 実 際	佐 々 木 健	千葉県立リハビリセンター	科 長	2(1)	
老人ホームの看護の実際	渡 辺 タ ツ 子	千 葉 市 立 和 陽 園	看護主任	2(1)	
老人病院の看護の実際	大 山 ヨ シ 子	東京都養育院附属病院	看護教育科 科 長	2(1)	
計				18(9)	

(施設見学)

施 設 名	住 所	施 設 長 名	特 別 講 義 講 師	指 導 教 官	時間数	備 考
千葉県立リハビリテーションセンター	千葉市誉田町1-45-2	紅 谷 和 助	診療局長・看護婦長	土屋, 金井, 吉田	8	
東京都養育院附属病院	東京都板橋区栄町35-2	村 上 元 孝	教 育 科 長	同	8	
千葉市立和陽園	千葉市千城台4-13-1	長 嶋 貢	看 護 主 任	同	8	
計					24	

看護管理分野事業計画

看護管理論（講義） 看護行為の効率化

授 業 科 目	授 業 担 当 者	所 属	職 名	時間数(コマ数)	備 考
管 理 学 概 説	松 岡 淳 夫	看護実践研究指導センター	教 授	4(2)	
組 織 制 度 論 I	草 刈 淳 子	看護実践研究指導センター	助 教 授	6(3)	
組 織 制 度 論 II	荒 井 蝶 子	聖 路 加 看 護 大 学	教 授	6(3)	
病 院 管 理 論	松 岡 淳 夫	看護実践研究指導センター	教 授	4(2)	
看 護 総 論	薄 井 坦 子	千 葉 大 学 看 護 学 部	教 授	2(1)	
対人関係とリーダーシップ	根 本 橘 夫	千 葉 大 学 教 育 学 部	教 授	4(2)	
病院施設構造と動線	伊 藤 誠	千 葉 大 学 工 学 部	教 授	4(2)	
看護行為と人間工学(概説)	安 藤 正 雄	千 葉 大 学 工 学 部	助 教 授	4(2)	
看護行為と人間工学(文献的研究)	大 串 靖 子	弘 前 大 学 教 育 学 部	講 師	4(2)	
看護行為と人間工学(実験研究)	松 岡 淳 夫 子 望 月 美 奈 子	看護実践研究指導センター 千葉県がんセンター	教 授 看護婦	2(1)	
看 護 情 報 管 理	松 岡 淳 夫	看護実践研究指導センター	教 授	2(1)	
看護情報管理と用語	野 島 良 子	徳 島 大 学 教 育 学 部	助 教 授	4(2)	
情報管理とコンピューター	中 野 正 孝	千 葉 大 学 看 護 学 部	助 手	4(2)	
母 性 看 護 管 理 論	阪 口 禎 男	看護実践研究指導センター	助 教 授	4(2)	
小 児 看 護 管 理 論	吉 武 香 代 子	千 葉 大 学 看 護 学 部	教 授	4(2)	
職 場 の 健 康 管 理	米 満 道 子	千葉県結核予防会	副 所 長	2(1)	
計				60(30)	

看護学演習・実習

施 設 名	住 所	施 設 長 名	特 別 講 義 講 師	指 導 教 官	時間数	備 考
川崎製鉄千葉製鉄所	千葉市川崎町1	郡 司 昭 男		松岡、阪口、草刈	8	
千葉県がんセンター	千葉市仁戸名町662-2	福 間 誠 吾	看護 部 長 長	同	8	
日本大学医学部附属板橋病院	板橋区大谷11	馬 場 一 雄	同	同	8	
松戸保健所	松戸市小根本7	安 藤 俊 朗	保健 所 長 長	同	8	
松戸市役所健康管理課	松戸市根本387-5	宮 間 満 寿 雄	保健 課 長 長	同	8	
習志野保健所	習志野市大久保3-2-1	楠 本 浩	保健 婦 長 他	同	8	
習志野市役所健康課	習志野市秋津3-4-1	吉 野 孝	保健 課 長 他	同	8	
計					40	

注：保健所・市役所は、いずれか一方に参加する。

(3) 昭和57年度研修講師名簿

区分	講 師 氏 名	授 業 科 目	所 属	職 名	備 考
学 外 講 師	米 満 道 子	職 場 の 健 康 管 理	結核予防会千葉県支部	副 所 長	
	荒 井 蝶 子	組 織 制 度 論 II	聖路加看護大学	教 授	
	大 串 靖 子	看 護 行 為 と 人 間 工 学 (文 献 的 研 究)	弘前大学教育学部	講 師	
	望 月 美奈子	看 護 行 為 と 人 間 工 学 (実 験 研 究)	千葉県がんセンター	看 護 婦	
	渡 辺 誠 介	運 動 援 助 ・ リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	千葉県衛生短期大学	教 授	
	野 島 良 子	看 護 情 報 管 理 と 用 語	徳島大学教育学部	助 教 授	
	落 合 敏	食 生 活	千葉県衛生短期大学	同	
	小 原 二 郎	生 活 援 助 の 人 間 工 学	千 葉 工 業 大 学	教 授	
	大 津 ミ キ	老人看護現地指導の方法と問題点	産 業 医 科 大 学 医 療 技 術 短 期 大 学	同	
	木 村 宏 子	老人看護現地指導の方法と問題点	弘前大学教育学部	講 師	
	木 場 富 喜	看 護 研 究 論	熊本大学教育学部	教 授	
	高 田 節 子	看 護 研 究 論	徳島大学教育学部	助 手	

区分	講 師 氏 名	授 業 科 目	所 属	職 名	備 考
学 内 講 師	福 尾 武 彦	社 会 教 育 史	千葉大学教育学部	教 授	
	坂 本 昇 一	教 育 相 談	同	同	
	根 本 橘 夫	対人関係とリーダーシップ	同	助 教 授	
	実 森 正 子	行 動 科 学 研 究 論	千葉大学文学部	講 師	
	伊 藤 誠	病 院 施 設 構 造 と 動 線	千葉大学工学部	教 授	
	青 木 孝 悦	人 格 研 究 論	千葉大学文学部	同	
	安 藤 正 雄	看護行為と人間工学(概説)	千葉大学工学部	講 師	
	上 野 義 雪	看護行為と人間工学(概説)	同	助 手	
	箱 田 裕 司	心 理 学 研 究 論	千葉大学教養部	助 教 授	
	四ノ宮 晟	老 年 期 生 き が い 論	千葉大学教育学部	教 授	
	宇佐美 寛	教 育 哲 学	同	同	
	野 尻 雅 美	高 令 化 社 会 学	千葉大学看護学部	同	
	中 島 紀恵子	高 令 化 社 会 学	同	助 教 授	
	横 田 碧	老 年 期 心 理 学	同	同	
	野 沢 栄 司	老 年 期 心 理 学	同	教 授	
	杉 森 みど里	看 護 教 育 課 程 論	同	助 教 授	
	橋 爪 壮	老 化 形 態 学	同	教 授	
	中 村 宣 生	老 化 形 態 学	同	助 教 授	
	吉 武 香代子	小 児 看 護 管 理 論	同	教 授	
	石 川 稔 生	老 化 機 能 学	同	同	
	須 永 清	老 化 機 能 学	同	助 教 授	
	見 藤 隆 子	看 護 研 究 論	同	教 授	
	野 口 美和子	老 人 疾 病 看 護 学	同	助 教 授	
	中 野 正 孝	看護管理とコンピューター	同	助 手	
	小 島 操 子	老 人 疾 病 看 護 学	同	助 教 授	
	平 山 朝 子	生 活 環 境 論	同	教 授	

区分	講 師 氏 名	授 業 科 目	所 属	職 名	備 考
セ ン タ ー 教 官	内 海 滉	看 護 研 究 論	継 続 教 育	教 授	
	内 海 滉	看 護 継 続 教 育 論	同	同	
	鵜 沢 陽 子	看 護 継 続 教 育 論	同	助 教 授	
	鵜 沢 陽 子	看 護 研 究 論	同	同	
	花 島 具 子		同	助 手	
	土 屋 尚 義	老 人 看 護 学 概 説	老 人 看 護	教 授	
	土 屋 尚 義	老 人 疾 病 学	同	同	
	金 井 和 子	老 人 看 護 学 概 説	同	助 教 授	
	金 井 和 子	老 人 疾 病 看 護 学	同	同	
	吉 田 伸 子		同	助 手	
	松 岡 淳 夫	管 理 学 概 説	看 護 管 理	教 授	
	松 岡 淳 夫	老 人 疾 病 学	同	同	
	松 岡 淳 夫	病 院 管 理 論	同	同	
	松 岡 淳 夫	病 院 管 理 論	同	同	
	松 岡 淳 夫	看 護 行 為 と 人 間 工 学 (実 験 研 究)	同	同	
	松 岡 淳 夫	看 護 情 報 管 理	同	同	
	阪 口 禎 男	母 性 看 護 管 理 論	同	助 教 授	
	草 刈 淳 子	組 織 ・ 制 度 論 I	同	同	
	草 刈 淳 子	組 織 ・ 制 度 論 I	同	同	
	草 刈 淳 子	研究に関する総括的ガイダンス	同	同	
	山 口 桂 子			教 務 職 員	

(4) 昭和57年度研修日程表

			9:00	10:30	12:10	13:00	14:30	16:00	17:30
月	日	曜	1	2		3	4	5	
10	1	金							
	2	土							
	3	日							
	4	月	開講式・オリエンテーション			オリエンテーション			懇親会
	5	火	看護研究論 内海	社会教育史 福尾		課題研究説明 内海			
	6	水	研究に関する総括的ガイダンス 草刈						
	7	木	管理学概説 松岡	管理学概説 松岡		組織・制度論Ⅰ 草刈	病院管理論 松岡	職場の健康管理 米満	
	8	金	老人看護概説 土屋	老人看護学概説 金井		課題研究説明 松岡	課題研究説明 土屋		
	9	土							
	10	日							
	11	月							
	12	火	教育相談 坂本	教育相談 坂本		看護継続教育論 鶴沢			
	13	水	組織・制度論Ⅰ 草刈						
	14	木				対人関係とリーダー シップ 根本			
	15	金	高令化社会学 野尻	高令化社会学 野尻		高令化社会学 中島	高令化社会学 中島		
	16	土	病院管理論 松岡						
	17	日							
	18	月	老年心理学 横田	老年心理学 横田		老年心理学 野沢	老年心理学 野沢		
	19	火	看護研究論 内海	社会教育史 福尾		看護教育課程論 杉森	行動科学研究論 実森	行動科学研究論 実森	
	20	水							
	21	木	組織・制度論Ⅰ 草刈	病院施設構造と動線 伊藤		組織・制度論Ⅱ 荒井	組織・制度論Ⅱ 荒井	看護概論 薄井	
	22	金							
	23	土							
	24	日							
	25	月	老化形態学 橋爪	老化形態学 橋爪		老化形態学 中村	老化形態学 中村		
	26	火	看護継続教育論 内海	社会教育史 福尾		看護教育課程論 杉森	人格研究論 青木	人格研究論 青木	
	27	水					教育哲学 宇佐美	教育哲学 宇佐美	
	28	木		病院施設構造と動線 伊藤		対人関係とリーダー シップ 根本			
	29	金	← 川崎製鉄見学及び演習 →						
	30	土							
	31	日							

9:00			10:00		12:10 13:00		14:30	16:00	17:30
月	日	曜	1	2		3	4	5	
11	1	月		小児看護管理論 吉武		老人疾病学 土屋	老人疾病学 土屋		
	2	火							
	3	水							
	4	木							
	5	金	老人疾病学 松岡	小児看護管理論 吉武		組織・制度論II 荒井			
	6	土							
	7	日							
	8	月	老化機能学 石川	老化機能学 石川		老化機能学 須永	老化機能学 須永	老人疾病看護学 金井	
	9	火	教育相談 坂本	教育相談 坂本		看護研究論 見藤	看護研究論 見藤		
	10	水							宇佐美
	11	木	看護行為と人間工学 (概説) 安藤	看護行為と人間工学 (概説) 上野		看護行為と人間工学 (文献的研究) 大串	看護行為と人間工学 (文献的研究) 大串	看護行為と人間工学 (実験研究) 松岡・望月	
	12	金							
	13	土							
	14	日							
	15	月	食生活 落合	食生活 落合		生活援助の人間工学 小原	生活援助の人間工学 小原	老人疾病看護学 野口	
	16	火	看護継続教育論 内海	社会教育史 福尾		看護研究論 鶴沢	心理学研究論 箱田	心理学研究論 箱田	
	17	水							
	18	木	看護情報管理 松岡	看護情報管理と用語 野島		看護情報管理と用語 野島	看護管理とコン ピューター 中野	看護管理とコン ピューター 中野	
	19	金							
	20	土							
	21	日							
	22	月		老人看護現地指導の 方法と問題点 大津		運動援助・リハビリ テーション 渡辺	運動援助・リハビリ テーション 渡辺	老人疾病看護学 小島	
	23	火							
	24	水							
	25	木							
	26	金							
	27	土							
	28	日							
	29	月	千葉県立リハビリテーションセンター見学及び実習						
	30	火	国立公衆衛生院見学及び実習						

			9 : 00	10 : 30	12 : 10	13 : 00	14 : 30	16 : 00	17 : 30
月	日	曜	1	2		3	4	5	
12	1	水	習志野保健所 見学及び実習 習志野市役所 松戸市役所 見学及び実習 松戸保健所						
	2	木							
	3	金							
	4	土							
	5	日							
	6	月	千葉市立和陽園見学及び実習						
	7	火	厚生省看護研修研究センター見学及び実習						
	8	水	生活環境論 平山	生活環境論 平山		看護研究論 木場	看護研究論 高田		
	9	木	日大板橋病院 見学及び実習						
	10	金							
	11	土							
	12	日							
	13	月							
	14	火	日本看護協会見学及び実習			日本赤十字幹部看護婦研修所見学及び実習			
	15	水							
	16	木							
	17	金	東京都養育院附属病院見学及び実習						
	18	土							
	19	日							
	20	月	老年期生きがい論 四ノ宮	老年期生きがい論 四ノ宮		老人看護現地指導の 方法と問題点 木村			
	21	火							
	22	水							
	23	木							
	24	金	課題研究発表会					閉講式及び修了パ ーティ	
	25	土							
	26	日							
	27	月							
	28	火							
	29	水							
	30	木							
	31	金							

(5) 課題研究報告

昭和57年度研修生研究発表会 昭和57年12月24日(金)9:00~12:00

継続教育研究部

① 看護教育を受けたものの意識構造 看護活動重要度アンケートの検討

長崎大学医学部附属病院 喜 多 泰 子

継続教育の一環としての看護婦の看護哲学を確立する上で、看護活動の重要度意識は極めて大きな意義を有するものとする。

長崎大学医学部附属病院看護婦に対して行なった看護活動重要度意識調査は、この問題を解明する糸口として重要であろうと思われる。

M・B・ホワイトによって抽出された看護活動の原文を元にした調査表と具体的看護活動を、4つのカテゴリーに分類したものを利用して、調査研究を行った。

アンケートは、看護活動50項目よりなり、重要度は6段階に評価されているが、これを新カリキュラムの教育を受けた看護婦と、旧カリキュラムの教育を受けた看護婦との間で比較すると、いくつかの項目で、その重要度の意識構造の差異が認められた。

これを更にその看護活動の実施・未実施とに分けて分析するとき、はなはだ特徴的な傾向を呈する。

今回は、各項目の分布型、並びにM・B・ホワイトの作成した4カテゴリーの特徴パターン及び50項目を一括して、バリマックス法の因子分析をしたときに得られた主要2因子間における平面にプロットした、50項目の新カリキュラム群・旧カリキュラム群との比較により、M・B・ホワイトの4項目は、教育によって異った解釈を構成しているのではないかと推定した。

② 看護継続教育の評価 新卒看護婦の論文の評価について

山形大学医学部附属病院 山 川 明 子

現在、現任教育の必要性が叫ばれ、各病院において各自の計画で進められており、その内容も次第に充実し、教育方法も確立されつつあるが、新採用の時点において個別的教育計画を立案しようとする時、将来を推定する資料が乏しい。そこで今回、新卒看護婦の書いた論文について、採用時と3年勤務後との比較検討を行った。

「私と看護との出会い」と題して書いた論文の内容を5項目に分類し、段階別に重みづけを行ない、尺度を構成して数量化した。

調査した論文は昭和52年~54年新採用者の書いた173篇と、同一人物が3年勤務後に書いた68篇である。5項目とは (1)看護婦志望動機 (2)ケアの体験 (3)自分と看護とのかかわり (4)看護と医療とのかかわり (5)ケアを受けた体験などである。

その結果次の如き各項が認められた。①採用時論文中、3年課程卒業者のものには「看護と医療とのかかわり」「ケア体験」などに関し豊富な記載がみられ、2年課程卒業者のものは「看護婦志望動機」に多く述べられているが、3年勤務後に両群に有意差はない。

②県外の学校で看護教育を受けた者は「自分と看護とのかかわり」を強く主張し、これは3年勤務後においても同一の傾向であった。

③「ケア体験」については結婚前と結婚後とで有意差が認められた。

④3年間の勤務の場所による差は、3年課程卒の者も、2年課程卒の者も5項目すべてにおいて有意差がなかった。

⑤就職後に結婚し勤務を続けている者と、現在なお独身の者との間では、すでに採用時において(すなわち結婚前より)、「ケア体験」の項に関して有意差があった。

③ 看護継続教育における一考察 —— 新人オリエンテーションにおける リーダーとグループとの関係について ——

獨協医科大学病院看護部 板橋 イク子

看護者の卒後継続教育の一環として行っている新入職者オリエンテーションにおいて、日頃みられる「指導するものと指導されるものの間に起る現象」に関して調査した。

対象は、昭和56年度獨協医科大学病院看護部新入職者52名と、その52名を9つに分割して作ったグループの指導者9名である。

調査内容として、1) ゆううつ 2) 気分のムラ 3) 劣等感 4) 神経質 5) 主観的 6) 活動性の6項目について受講直後に5段階の質問紙記入を依頼した。

オリエンテーションのカリキュラムは、「看護計画」「看護基準」「申し送りの実際」「救急法」「レクリエーション」の5項目である。これらの5項目の研修終了直後に行った質問紙調査により、指導者と受講者群平均との相関係数を算出した。すなわち、劣等感に関しては看護計画と看護基準に関しては有意に高かった。また、さらにバリマックス法により因子分析を実施し、得られた主なる3因子を用いて3次元の空間に指導者とグループの平均値をプロットした。これらの結果、新入職者オリエンテーションにおいては、やはり指導者の影響が多大であることが認められた。すなわち、指導者により性格的な特徴をもって2群（ゆううつ性・気分のムラ高値群と低値群）に大別すると、受講者群の平均値は、高値群に関して第1因子軸と第3因子軸において時計まわりとなり、低値群においては、受講者群の平均値は同じく第1因子軸と第3因子軸において逆時計まわりを呈した。

老人看護研究部

④ 「呆け老人」に関する文献的考察 —— ケアの視点から ——

北海道大学医学部附属病院 井上 弘子

1 はじめに

人口の高齢化に伴い、老人医療に対する関心やニーズが高まってきた。なかでも“呆け老人”の数は年々増加の傾向にあり、原因療法がないことや、看護、家族介護上困難の点からも、ここ1、2年大きな社会問題となってきている。看護界における老人問題への取組みは社会の要請を受け研究数は著しく増加しているが、“呆け老人”に限るとまだその数は少ない。

そこで今回は我国における“呆け老人”に関する研究の推移を、公表された文献から年次的に検討し、ケアの観点を整理してみた。

2 調査対象及び方法

調査の対象は1976年から1982年に発表された医学看護分野における“呆け老人”を主題とした、ケアの視点の文献103件である。対象雑誌は省略。

方法は収集したこれらの文献を年代別、形式別、内容別に分類し、量的・質的角度から分析を加えた。

3 結 果

- 1) 呆け老人に関する文献はここ1、2年急速に増加し、特に看護者の学会発表が活発になった。
- 2) 老人看護の中で“呆け”は総括的な概念として定着しつつある。
- 3) 呆け老人に関する研究は看護分野ではまだ創設期である。
- 4) 研究形式は事例研究が多いが、調査研究もふえている。
- 5) 呆け老人に関しては、在宅ケア、実態調査の文献がふえてきた。
- 6) 文献に示された呆け老人ケアは、人間愛にもとづく基本的老人観を基盤とし、身体的・心理的積極的ケア、家族へのケアが重要な観点となっている。

⑤ 老人患者の看護記録の検討 —— ワークシートの分析 ——

東京慈恵会医科大学附属病院 田 中 キミ子

老人看護は特に、老人の特性を配慮した心理的アプローチ、健康教育と日常生活援助が重要であるが、基本的には老年者と看護者との関係のあり方に凝縮される。現在日本の老人看護は成人看護の範囲でとらえられることが多いが、日常老年者のもつ特性の観点から問題提起されなければならない部分も多い。

今回、Journal of Gerontological Nursing (1981) 誌上の Kathleen Sullivan, R. N, M. N, の作成した老人看護評価シートを基本に、内科成人病棟入院70才以上の症例の看護日誌、カードックス、管理日誌の記録を項目別に評価し、年齢、疾病、観察度、看護度、看護チームとの関係で分析し次の結論を得た。

1. 80才以上、循環器系疾患、観察度および看護度の高い症例の群では、患者の老化の認識、進歩のレベルの予測、計画および実施に家族の能力を活用させることへの配慮、現実的で評価可能な計画、優先順位の決定、入院中の退院指導、実施過程の記録に関して他の群に比し、高得点であったが、必ずしも満足すべきものでなかった。

2. これらは全ての老年者で何らかの配慮の必要な項目であり、全病例について記載が望まれる。

3. 全群を通じて、コミュニケーション、ADL、ライフスタイルは高いが、これらは現在の看護記録に既に項目の設定がされている部分である。

4. 現状の記載では、評価に関しては看護日誌に、計画、実施、評価は看護日誌、カードックスに記録されていることが多かった。

5. 評価は看護日誌に、計画、実施、評価は看護日誌およびカードックスに不足項目を設定し、同時に高年齢者用ワークシートを作成することが得点を量的、質的に高める方法と思われた。

⑥ 脳動脈瘤破裂の要因分析による患者管理の検討

鹿児島大学医学部附属病院 網 屋 タエ子

I はじめに

クモ膜下出血は脳血管障害の10%以上を占めており、殆んどが脳動脈瘤の破裂である。しかも一度破裂すると再破裂をおこしやすく、予後はしだいに悪化する。その為、再破裂防止は看護上極めて重要となる。

II 目 的

入院中に2回再破裂をおこした症例の破裂要因について分析を行い脳動脈瘤患者の再破裂防止に有用な臨床的指標を得る。

III 方 法

症例の再破裂誘発因子と考えられた血圧変動について鹿児島大学第三内科、脳外科病棟入院中の脳動脈瘤患者15名について、入院日及び入院後3日間の基礎血圧、体位変換、各種臨床検査、全身清拭前後の血圧値の変動を調査した。同様の検討を対照として高血圧を除く非動脈瘤患者37名についても行ない比較した。

IV 成績ならびに結論

(1)入院時の血圧上昇は、入院後2～3日以降安定する症例が多い。入院当初の血圧上昇は入院による精神緊張や検査の影響が考慮される。(2)頭痛時は血圧の有意の上昇がみられる。頭痛は破裂予知に関する警告症状として経時的に頭痛の程度と血圧を観察し破裂防止をはかる必要がある。(3)脳血管撮影時、一部の症例で明らかな血圧の上昇がみられる。脳動脈瘤患者の場合、急激な変化を予測して観察を慎重に行う必要がある。(4)循環系に問題のない患者は、全身清拭では血圧の変動はおこらない。(5)体位変換では血圧の有意の上昇は認められないが、脳動脈瘤患者の場合脳圧、脳循環も考慮し頭蓋内圧の変動をきたす急激な体位変換はさける必要がある。

⑦ 大学病院小児病棟における付添に関する検討

熊本大学医学部附属病院 白石 テイ子

小児病棟における看護が専門職により完全に行なわれている場合でも、小児看護の特質から、母親等の付添の是非について賛否両論がある。この付添の現状を全国大学附属病院を対象に調査し、看護管理上の問題点を検討した。文献的にみられた付添に関する諸問題のうち小児病棟に関するものを選び、これと、病棟看護管理の状況を(1)勤務体制 (2)付添に求めるもの (3)付添への配慮 (4)許可体制等を質問紙法を用いて、全国76大学病院小児病棟看護婦長を対象として調査し、これを、設置主体別、病棟規模別に検討した。回収率は76大学中44大学(57.8%)で、回収された病棟数は47病棟である。病棟規模は平均36床で、看護婦配置は、平均1.6床当り1人で国立、公立、私立大学病院の順となっている。夜勤体制は総て2人制以上で、病床単位が85床と大きな病棟で6人制がみられている。準夜勤より深夜勤に人員を減らす傾向の病棟が2ヶ所みられた。この背景を基として、付添率は42%で、国公立でやや高い傾向がみられた。この付添率の病棟規模、病棟類別、看護人員夜勤体制との関係はみられなかった。婦長の付添に対する意見は是とする28%非とする者8.5%で2/3はどちらとも言えないとしていたが、これも他の因子との相関は見出せなかった。その是とする理由は患児の情緒面に対する効果が期待されており、母子関係の維持、患児の精神的安定が主体で、次いで安全性が挙げられ、早く入院に慣れるため、母親の満足感、雑用を果すが挙げられていたが極めて少数であった。非とした者の理由は少数の中ではあるが、看護遂行上の支障、付添間のトラブルが挙げられ管理的障害によるものであった。このことは全例を通して、付添への種々の配慮が行われており、問題を提起出来た。この付添許可者及び規準を検討したが、付添の申出は医師の指示、親の希望が大多数で医師の許可、婦長の許可の順となっていた。この点、付添を起点とする問題の責任の所在が明確とは言えない。以上より、小児病棟における付添は、患児の精神的、情緒的安定のために必要なことと考えても、その管理上に問題があり、「母子同室」という形態が論じられているがこの点の調和をみる検討が今後の課題と考える。

⑧ 看護部組織における副婦長の位置づけ

——婦長の立場からみて——

神戸大学医学部附属病院看護部 友藤 敬子

管理構造の中で、その役割、分担の明確化は重要な課題である。昭和51年、看護部制が布かれ、婦長の組織下に副婦長が置かれ、機構の強化が計られているが、運用における位置づけ役割が、まだ明確でないものがあり、病棟管理においてトラブルの原因ともなっている。この副婦長に期待する管理的役割を明らかにし、機構の中における位置づけを明確にする目的で、信州大学看護部の太田君枝さんと共同して、この検討を行った。千葉大学看護実践研究指導センターの看護管理研究部による全国大学病院看護部を対象とした、婦長、副婦長の管理的役割の分担に関する調査資料を基に、婦長の見解を解析した。この調査の回収率は全国76大学中46大学で64.5%が回収され、地域的には中国地区20%と最も低かったのを除き各々60~70%が参加した。この74%は「ライン型」に副婦長が置かれ、残り26%の「複合型」に管理婦長制がみられた。この調査において婦長の管理業務内容30項目(大項目6項に大分類)について5段階法で、全婦長(459名)の副婦長への委任状況を調べた。職員の指導監督に関する事項は半数以上が委任せず、ただこの内人間関係調整、病棟会議計画について委任する傾向が若手にみられている。患者看護に関する事項では、患者の把握、看護計画の指導評価と直接的な看護管理について任せる傾向が若干みられる他は、看護単位の構成、報告、連絡事項等ほとんどが委任していない。この傾向は物品管理でも同様である。教育に関する事項では学生の実習に関する援助は委任する傾向が強いが、その他の病棟教育の事項での任せる傾向は少ない。これらの傾向は看護部組織を「ライン型」と「複合型」に分けてみても両者の間に特徴的な差はみられず、何れも各項目任せないとしている。婦長の年齢別でみると年齢が増すと、任せないとする傾向が強くなり、その経験年数、受講経験が多くなると任せない傾向が増す。即ち婦長の職分、権限を確保する傾向が強い。副婦長の中でみられる委任されているとするものと、婦長の任せないとするものの比率を比較した場合、5~20%の重複が各項目にみられたが、これが現場にトラブルを生ずる意識の差として原因を構成していると考えられる。

⑨ 看護部組織における副婦長の位置づけ ― 副婦長の立場からみて ―

信州大学医学部附属病院看護部 太田君枝

看護管理機構の中で副婦長の役割分担について神戸大・看護部友藤敬子さんと共同研究を進めたが、私は副婦長の立場を分析したので報告する。

千葉大学看護実践研究指導センターの看護管理研究部において全国大学病院看護部76か所を対象に行なった婦長、副婦長の役割分担の現状調査の資料のうち主として副婦長の回答について検討した。副婦長の回答は568名でその所属する看護部は49、64.5%の回収率である。副婦長の年齢構成は30才代が最も多く半数を占めているが50才代が12%みられる一方20才代が9%みられた。副婦長の経歴は4年未満が半数を占め5～7年が25%である。婦長の場合と同様、病棟における管理業務内容30項目（6大項目別）について5段階法にてその委任されている状況を問い、集計した。

職員の指導管理に関する項目では、ほとんどが委任されていない。この中で人間関係の調整、病棟会議の計画については約半数が任されていると答えた。

患者看護の業務管理では委任されているとする者がかなり多くなっているが、看護単位の編成や報告に関しては70%以上が委任されないとしている。一方直接患者の把握、看護計画の指導・評価、家族指導や連絡、看護記録の点検等は任される傾向が増している。

物品管理、病棟に関する教育指導、施設環境の管理では半数が任されていると答えている。

組織を「ライン型」「スタッフ型」「部分ライン型」「管理婦長型」の4群に別けてみた場合、ライン型の場合は比較的任される比率が全項目に高くなり、スタッフ型では任されない比率が高い。

副婦長の年齢でみると、高令者は全般に任されないとする者が多くなっている。これに対し、20代の副婦長は職員の監督業務、報告連絡を除いて、委任されている傾向がみられるが、教育業務については50才台より任される傾向が低い。在職経験年数は、副婦長職の長い者に任されないとする者が多い傾向である。

これらの副婦長における傾向は、婦長による傾向と極めて類似しているが、年齢・経験年数が高くなるにつれ「任さない」「芸かされていない」の率が共に高率となることは、両者の高年齢、長期経験者が、同一管理体系に連なる事は夫々の意識や思わくとも重なり問題があると考えられる。

⑩ 看護体制に関する検討

千葉大学医学部附属病院 浜野孝子

1970年代より、ミネソタ大学を中心に検討実施されてきたプライマリーナーシングの概念は、マンシーらの報告により広められたがマンシーは、プライマリーナーシングとは、複雑多様なケアの過程で看護婦と患者との、「1対1」の関係を確立しようとするものであると述べている。今回、私は少しでも本来の看護法である「1対1」の関係となる方式での受持制の実行にあたり、その参考資料として受持制看護に関して調査を行った。

対象：全国国公立大学医学部附属病院 77施設 回収率48%

方法：郵送法によるアンケート調査

内容：1. 病棟婦長への調査

1) 施設の概況 2) 看護体制 3) 入院から退院までの受持についての意見と必要条件

2. 看護部長への調査

受持制看護の実施についての意見と必要条件

結果：

1) 受持制単独での看護方式の実施病棟は2/34施設のみであったが、その他の施設のほとんどは受持制に機能別・チームナーシングとの併用であった。

2) 受持方法では、患者の入院から退院までを受持っているのは10施設あったがその他はその日一日のみの受持で、その持続期間は1～3日間と短かった。夜勤形態も、「深一準」のパターンをとっている施設が多く、それを助長している傾向が見られた。

3) 各病棟婦長・看護部長よりの入院から退院までの受持についての調査では、「実行したい」という意見が多く、そのための必要条件として、1)リーダーシップ 2)やる気 3)要員をあげている。

以上より、受持制を導入するには、リーダーの育成・勤務体制の検討が必要と思われる。

⑪ 救急看護業務における安全性の検討

日本医科大学附属病院 田 口 吉 子

救急医療の場面において極めて急性かつ重篤な患者が多く搬送され、看護業務も、診療介助が主体となりやすい。

特に最近、ME機器の導入が多いことから知識、技術が必須となり、他病棟に比べ診療補助業務が多く、看護も益々複雑化して来ている。今回某救急病棟における事故未遂事例について要因を分析した。

事例1 止痢剤を溶し、ストマックチューブより注入するのをIVHラインの三方活栓より注入する直前で気づいた。

事例2 頭部外傷患者で体動が激しく高さ30cmのベッド柵をのりこえて転落。

事例3 自殺未遂で入院しその当日四肢の抑制帯をはずし窓より飛びおり自殺をはかる。

事例4 トイレの中で寝衣の「ヒモ」で首をしめている所を発見。

事例5 心電図モニターの警報スイッチがoffになっていた為、病状の急変時警報が鳴らず発見がおくれた。

事例6 観血的動脈圧モニター中に三方活栓との接続部がはずれる。

以上の7事例の事故発生状況を以下のように分析した。

1. 環境及び物理的条件によって発生するものとして 1) 用具の同色、同一方向 2) 用具の不適合 3) 病室の広さの問題、構造の問題がある。2. 事故発生時の看護婦の状況を分析すると 1) 基本動作の欠除 2) 業務量の問題 3) 抑制帯と抑制方法等に問題がある。

安全管理の視点から色別・型別にするなどすぐに改善に結びつくもの、今後検討し基準設定が必要なもの、病棟の構造の問題等、事故発生要因について検討し改善方策への考察を加えた。

各要因の構造を知ることにより、予測及びその事故を未然に防ぐ方法として 1) 危険物を取り除く 2) 基準を設けて統一をはかる 3) 新たに安全な条件を付加する等、以上の3つに分類できるものと思われる。

日々の業務の中でこれらに照らして具体策を講ずることにより、より安全性を確保することができるものと思われる。

⑫ 中高齢看護婦の実態調査

東京大学医学部附属病院 加 藤 光 寶

はじめに

労働省による昭和57年の婦人労働の実情によれば、女性の職場進出は年々高まり、結婚・出産・育児を終えたらできるだけ早く再就職をと意識変化により、女子労働者の平均年齢は35才を越え、高齢化の兆しがあることが指摘されている。看護婦においても又、中高齢者が4割を占める病院も出現しており、看護職のヘルスマンパワーにおいての中高年齢化は重要な問題と考え、就労上直接かかわる仕事への取り組み、健康、更年期、夜勤に焦点を合わせ実態調査を行った。

調査対象：東京都内のA病院に就労中の40才以上の婦長22名、副婦長28名、一般看護婦124名計209名。

調査方法：「看護職と加齢」と題する調査票の配布、留置き法による。

回収状況：回収数192、有効回答率（90.4%）

対象者の平均年齢51.9才、平均勤続年数23.4年。

まとめ

- (1) 中高齢者の仕事への自己評価は全体として高く、好ましい態度といえる。教育・指導面で、60才代は自己評価が低くなり、仕事も単純志向となる。
- (2) 健康に関しては、年齢・夜勤・更年期の影響を受けて健康感とは低くなり、現在更年期である者は統計的に有意に低くなっている。
- (3) 更年期に関しては、現在又は過去に経験と7割が回答し、仕事への影響はあるとし、過去に経験群では現在の心身・生活への影響は未経験群に近い値を示している。
- (4) 夜勤に関しては、心身・生活への影響が多く、特に現在更年期群に統計的に差をもって強い。この群の平均年齢は50.81±3.98。更年期で夜勤の影響の強い者に優先した夜勤措置が必要といえる。

以上労働環境にフィードバックする基礎資料としたい。

3 文部省委託国公立大学病院看護管理者講習会

(1) 受講者一覧表

国 立 大 学

大 学 名	氏 名	大 学 名	氏 名	大 学 名	氏 名
北海道大学	中 村 照 子	金 沢 大 学	池 岡 八 重 子	広 島 大 学	武 島 浩 江
旭川医科大学	高 橋 糸 子	信 州 大 学	根 本 三 代 子	山 口 大 学	正 木 光 代
東 北 大 学	武 井 操 子	岐 阜 大 学	中 川 訓 江	徳 島 大 学	国 方 明 子
弘 前 大 学	安 部 洋	浜松医科大学	雲 井 美 代 子	愛 媛 大 学	廣 田 玲 子
秋 田 大 学	塩 野 サ ヲ	名古屋大学	玉 川 孝 子	高知医科大学	丹 生 恭 子
山 形 大 学	佐 藤 智 枝	三 重 大 学	近 沢 八 千 代	九 州 大 学	小 北 良 子
筑 波 大 学	畑 山 述 子	滋賀医科大学	黒 政 一 江	長 崎 大 学	大 田 絹 枝
群 馬 大 学	増 田 政 子	京 都 大 学	森 井 静 枝	熊 本 大 学	福 山 公 子
千 葉 大 学	宇 野 沢 君 子	大 阪 大 学	豊 田 ミ ュ キ	大分医科大学	松 永 節 子
東 京 大 学	玉 木 光 子	神 戸 大 学	田 中 寿 美 子	宮崎医科大学	安 楽 京 子
東京医科歯科大学	太 田 盛 子	鳥 取 大 学	菱 谷 依 子	佐賀医科大学	吉 武 恵 美 子
新 潟 大 学	貝 沼 ハ ル エ	島根医科大学	板 倉 順 子	鹿児島大学	西久保レイ子
富山医科薬科大学	江 川 ア ツ 子	岡 山 大 学	内 田 千 鶴 子	琉 球 大 学	比 嘉 照 子

公 立 大 学

大 学 名	氏 名	大 学 名	氏 名	大 学 名	氏 名
札幌医科大学	梶 谷 彌 栄 子	名古屋市立大学	西 野 美 智 子	奈良県立医科大学	植 林 み どり
福島県立医科大学		京都府立医科大学	時 松 昌 子	和歌山県立医科大学	
横浜市立大学	堀 坂 ク ラ 子	大阪市立大学	小 澤 キ ョ 子		

私 立 大 学

大 学 名	氏 名	大 学 名	氏 名	大 学 名	氏 名
岩手医科大学	武 藤 ト キ 子	東 海 大 学	松 本 恭 子	名古屋保健衛生大学	
自治医科大学		東京医科大学	阿 部 満 子	大阪医科大学	菊 岡 め ぐ み
獨 協 大 学	宮 本 郁 枝	東京慈恵会医科大学	千 葉 幹 子	関西医科大学	阪 口 喜 久 子
埼玉医科大学	塩 谷 昌 子	東京女子医科大学		近 畿 大 学	三 宅 弥 生
北 里 大 学	小 島 恭 子	東 邦 大 学	久 保 園 千 尋	兵庫医科大学	春 江 ハ ル 子
杏 林 大 学	玉 手 恵 子	日 本 大 学	小 笠 原 武 子	川崎医科大学	
慶應義塾大学		日本医科大学	伊 藤 英 子	久留米大学	江 島 久 美 子
順天堂大学	桜 井 美 鈴	聖マリアンナ医科大学	飯 塚 集 子	産業医科大学	永 留 て る 子
昭 和 大 学	西 村 く さ の	金沢医科大学	杉 本 定 子	福 岡 大 学	
帝 京 大 学		愛知医科大学	鈴 木 春 子		

国立大学	39名	公立大学	6名	私立大学	22名	合 計	67名
------	-----	------	----	------	-----	-----	-----

(2) 科目および時間数

科 目	時 間 数
1 看 護 管 理	(30.0)
看 護 管 理 総 論 I	1.5
看 護 管 理 総 論 II	3.0
看 護 管 理 総 論 III	1.5
看 護 管 理 の 実 際 I (講 義)	1.5
看 護 管 理 の 実 際 I (セ ミ ナ ー)	1.5
看 護 管 理 の 実 際 II (講 義)	1.5
看 護 管 理 の 実 際 II (セ ミ ナ ー)	1.5
看 護 管 理 の 実 際 III (講 義)	1.5
看 護 管 理 の 実 際 III (セ ミ ナ ー)	1.5
看 護 管 理 と 臨 床 実 習 指 導	1.5
看 護 管 理 の 現 状	1.5
看 護 管 理 セ ミ ナ ー	12.0
2 病 院 管 理	(6.0)
病 院 管 理 学 I	3.0
病 院 管 理 学 II	3.0
3 特 別 講 義	(7.0)
看 護 の 本 質 と 看 護 教 育	3.0
大 学 病 院 の 当 面 す る 諸 問 題	2.5
看 護 行 政 の 現 状 と 展 望	1.5
4 そ の 他	5.0
計	48.0

(3) 時間割および講師

月日	時間	午 前 (9:30~12:30)	午 後 (13:30~16:30)
8月2日 (月)	10:00~10:00 開 講 式 オリエンテーション	セミナー・看護管理の問題点 千葉大学助教授看護学部 鶴沢陽子・金井和子・草刈淳子	看護管理総論 I 千葉大学助教授看護学部 草刈 淳 子
3日 (火)	看護管理総論 II	看護管理の実際 III (講義) 千葉大学助教授看護学部 吉武 香代子	看護管理の実際 I (セミナー) 聖路加国際病院看護部長 内 田 郷 子 千葉大学助教授看護学部 内 田 郷 子
4日 (水)	看護管理セミナー (グループ討議) 千葉大学助教授看護学部	看護管理の実際 III (セミナー) 田口 ヨウ子・野口 美和子・杉森 みど里 鶴沢 陽子・金井 和子・草刈 淳子	看護管理の実際 I (セミナー) 聖路加国際病院看護部長 内 田 郷 子 千葉大学助教授看護学部 鶴沢 陽 子
5日 (木)	看護管理の実際 III (講義) 東京警察病院看護部長 島崎 佐智子	看護管理の実際 III (セミナー) 東京警察病院看護部長 島崎 佐智子 千葉大学助教授看護学部 金 井 和 子	看護管理の現状 千葉大学医学部附属病院看護部長 森 と く
6日 (金)	看護行政の現状と展望	厚生省医務局看護課長 清水 嘉与子	看護管理総論 III 千葉大学助教授看護学部 鶴 沢 陽 子
7日 (土)	看護管理の実際 II (講義) 筑波大学附属病院看護部長 高橋美智	看護管理の実際 II (セミナー) 筑波大学附属病院看護部長 高 橋 美 智 千葉大学助教授看護学部 草 刈 淳 子	
9日 (月)	看護管理セミナー (グループ討議) 千葉大学助教授看護学部田口 ヨウ子・野口 美和子・小 島 操 子・杉森 みど里 鶴 沢 陽 子・金 井 和 子・草 刈 淳 子	病院管理学 I	日本大学教授医学部 三宅史郎
10日 (火)	看護の本質と看護教育	看護管理セミナー (グループ討議) 千葉大学助教授看護学部 薄 井 坦 子	看護管理セミナー (グループ討議) 千葉大学助教授看護学部 田口 ヨウ子・野口 美和子・杉森 みど里 鶴 沢 陽 子・金 井 和 子・草 刈 淳 子
	看護管理セミナー (総括討議) 千葉大学助教授看護学部 薄 井 坦 子・吉武 香代子・松 岡 淳 夫 千葉大学助教授看護学部 鶴 沢 陽 子・金 井 和 子・草 刈 淳 子	閉 講 式	

(4) 看護管理セミナーグループ討議テーマおよび討議別名簿

グループ名	グループ討議テーマ	助言者	討議場所
第1グループ	患者への業務改善を重視した人事管理のあり方	杉森みど里 金井和子	看護教育学講座 演習室（4階）
第2グループ	患者への業務改善を重視した人間関係のあり方	杉森みど里 金井和子	看護実践研究指導センター 演習室（3階）
第3グループ	病棟における看護業務改善のための管理者のあり方	小島操子 田口ヨウ子 草刈淳子	基礎看護学講座 第1研究室（2階）
第4グループ	看護業務の効率的な展開を促進する方法	小島操子 田口ヨウ子 草刈淳子	基礎看護学講座 資料室（2階）
第5グループ	看護ケアを強調した新任者教育のあり方	野口美和子 鶴沢陽子	大会議室（2階）
第6グループ	スタッフのキャリアに対応した院内教育のあり方	野口美和子 鶴沢陽子	小会議室（2階）

第1グループ（10名）

武井操子 増田政子 貝沼ハルエ 玉川孝子 森井静枝
安楽京子 松本恭子 小笠原武子 飯塚集子 永留てる子

第2グループ（11名）

池岡八重子 武島浩江 廣田玲子 小北良子 比嘉照子
時松昌子 武藤とき子 宮本郁枝 久木園千尋 伊藤英子
三宅弥生

第3グループ（13名）

安部洋 塩野サグ 太田盛子 中川訓江 菱谷依子
内田千鶴子 正木光代 松永節子 植林みどり 小島恭子
玉手恵子 桜井美鈴 菊岡めぐみ

第4グループ（10名）

高橋糸子 雲井美代子 近沢八千代 板倉順子 国方明子
梶谷彌栄子 堀坂クラ子 小澤キヨ子 塩谷昌子 江島久美子

第5グループ（12名）

中村照子 畑山述子 宇野沢君子 江川アツ子 黒政一江
田中寿美子 西久保レイ子 西野美智子 阿部満子 千葉幹子
鈴木春子 阪口喜久子

第6グループ（11名）

佐藤智枝 玉木光子 根本三代子 豊田ミュキ 丹生恭子
大田絹枝 福山公子 吉武恵美子 西村くさの 杉本定子
春江ハル子

Ⅲ 資 料

1 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター規程

(昭和57年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 この規程は、国立学校設置法施行規則（昭和39年文部省令第11号）第20条の4の5に定める千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター（以下「センター」という。）の管理運営に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、全国共同利用施設として、看護学の実践的分野に関する調査研究、専門的研修その他必要な専門的業務を行い、かつ、国立大学の教員その他の者で、この分野の調査研究に従事するものの利用に供することを目的とする。

(研究部)

第3条 センターに、次の研究部を置く。

- 一 継続看護研究部
- 二 老人看護研究部
- 三 看護管理研究部

(職員)

第4条 センターに、次の職員を置く。

- 一 センター長
- 二 教授、助教授、講師、助手及びその他の職員

(センター長)

第5条 センター長は、センターの管理運営に関する業務を総括する。

2 センター長の選考は、看護学部の教授の中から看護学部教授会（以下「教授会」という。）の議に基づき、学長が行う。

3 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(運営協議会)

第6条 センターに、センターの事業計画その他運営に関する重要事項を審議するため、センター運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織)

第7条 協議会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 看護学部長
- 二 センター長
- 三 看護学部専任教員の中から教授会が選出した者若干名
- 四 看護学部外の学識経験者若干名

2 前項第3号及び第4号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 第1項第4号の委員は、看護学部長の推薦に基づき学長が委嘱する。

(会長)

第8条 協議会に会長を置き、看護学部長をもって充てる。

2 会長は、協議会を召集し、その議長となる。

(運営委員会)

第9条 センターに、次の事項を審議するため運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 一 センターの事業計画に関すること。

- 二 センターの予算の基本に関すること。
- 三 その他センターの管理運営に関すること。

(組織)

第10条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 センター長
- 二 センター所属の教授、助教授及び講師
- 三 教授会構成員（前号の者を除く。）の中から教授会が選出した者3名

(委員長)

第11条 委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を召集し、その議長となる。

(会議)

第12条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開き議決することができない。

- 2 委員会の議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 3 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(共同研究員)

第13条 センターは、国立大学の教員その他の者で看護学の実践的分野に関する調査研究に従事するものを共同研究員として受け入れることができる。

- 2 共同研究員に関し必要な事項は、別に定める。

(研修)

第14条 センターは、必要に応じ看護教員及び看護職員の指導的立場にある者に対し研修を行うものとする。

- 2 研修に関し必要な事項は、別に定める。

(事務処理)

第15条 センターの事務は、看護学部事務部において処理する。

(細則)

第16条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、教授会の議を経て看護学部長が定める。

附 則

- 1 この規程は、昭和57年4月1日から施行する。
- 2 センター長は、第5条の規定に拘らず当分の間看護学部長をもって充てる。

2 昭和58年度実施要項

1) 共同研究員

昭和58年度千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター共同研究員募集要項

1. 共同研究員

個人又は複数の研究者とセンター教官が協力し、看護固有の機能を追求する看護学の実践的分野に関する調査研究を行うことを目的として、センターに共同研究員を受入れる。

2. 研究分野及び定員

継続教育、老人看護、看護管理の各分野 各若干名

3. 応募資格

国立大学の教員及びこれに準ずる研究者

4. 研究期間

研究期間は、昭和58年7月以降9か月以内とする。

ただし、センターを利用して研究に従事する期間は、原則として1回3日間を限度とする。

5. 申込方法

研究内容、研究課題について事前にセンター教官と協議のうえ、別紙の共同研究員申請書を所属長を通じて千葉大学看護学部長に提出する。

6. 申込期限

昭和58年4月末日までとする。

7. 申込先

千葉市亥鼻1-8-1 千葉大学看護学部教務係

8. 選考方法

共同研究員の採否及び旅費の査定等は、センター運営委員会で決定する。

9. 採択通知

共同研究員受入れの採否決定は、昭和58年6月20日までに、千葉大学看護学部長から所属長あて通知する。

10. 研究報告

研究終了後1か月以内に、所定の研究報告書を千葉大学看護学部長に提出するものとする。

11. 旅 費

共同研究員には、予算の範囲内で旅費を支給する。

12. 宿泊施設

センターを利用して研究に従事する場合の宿泊施設は各自で用意すること。

13. 問合せ先

千葉市亥鼻1-8-1 〒280 千葉大学看護学部教務係
電話 0472-22-7171内線4107

昭和58年度千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター共同研究員申請書

所 属 機 関		機関名		所在地・〒	
		電 話			
申 請 者	ふりがな 氏 名	④	性 別	年 月 日 生 (才)	
	職 名				
	現 住 所	〒	電 話 () () ()		
	学 歴 及 び 職 歴	(学歴) 昭和 年 月 高等学校卒 年 月 卒 年 月 卒 年 月 卒・修	(職歴) 昭和 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月		
	資 格 (免 許)				
研 究 課 題					
研 究 計 画 の 概 要		(研究の意義、目的、計画等を具体的に記載すること。)			
研 究 期 間		昭和 年 月 日～昭和 年 月 日			
共同研究の ための来校 計画 旅費要求内訳		期 日		宿泊予定地	
		月 日 ～ 月 日 (泊 日)			
		月 日 ～ 月 日 (泊 日)			
		月 日 ～ 月 日 (泊 日)			
共同研究者名		センター所属教官職・氏 名		他機関所属研究者 職・氏名	

昭和58年度共同研究員研究報告書

昭和 年 月 日

千葉大学看護学部長 殿

大学名
氏名
生年月日

印

下記のとおり共同研究が終了したので研究報告書を提出します。

1. 共同して研究した研究者の職名及び氏名

職名

氏名

印

2. 研究期間 昭和 年 月 日 ～ 昭和 年 月 日

3. 研究課題

4. 研究成果の概要

(約600字にまとめること。)

備考 この報告書は研究終了後1か月以内に提出すること。

2) 研 修

昭和58年度千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター研修実施計画

1. 目 的

看護現場で生ずる諸問題の解決に資するために必要な知識及び技術を修得させることを目的とする。

2. 主 催

千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター

3. 研修期間

昭和58年7月4日（月）から12月24日（土）まで （25週間）

4. 研修会場

千葉市亥鼻1-8-1

千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター

5. 受講定員

約10名

6. 受講資格

指導的立場にある看護職員及び看護教員

7. 研修方法

実践的看護分野について研修を行う。

8. 研修科目及び時間数

科 目	時間数
継 続 教 育 論	90
援 助 技 術 論	90
看 護 管 理 論	90
看護学演習・実習	270
課 題 研 究	360
計	900

9. 申込方法

別紙の研修受講申込書を所属長を通じて千葉大学看護学部長に提出すること。

10. 申込期間

昭和58年4月末日までとする。

11. 申込先

千葉市亥鼻1-8-1 千葉大学看護学部教務係

12. 選考方法

研修受講の採否及び旅費の査定等は、センター運営委員会で決定する。

13. 採択通知

研修受講採否の決定は、昭和58年6月20日までに、千葉大学看護学部長から所属長あて通知する。

14. 経 費

(1) 研修の実施に要する経費は、千葉大学看護学部の負担とする。

(2) 研修受講のために要する経費のうち、国立大学の職員に対する旅費については、予算の範囲内で千葉大学看護学部が負担する。その他（宿泊費・食費）については受講者又は派遣所属長の負担とする。

15. 宿泊施設

宿泊施設は、受講者各自で用意すること。

16. 修了証書

受講修了者には、修了証書を交付する。

17. 問合せ先

千葉市亥鼻1-8-1 〒280 千葉大学看護学部教務係

電話 0472-22-7171内線4107

研修科目及び時間数

分野	研 修 科 目	時間数	分野	研 修 科 目	時間数
継 続 教 育	継 続 教 育 論	90時間	看 護 管 理	看 護 管 理 論	90時間
	看護継続教育論 看護教育課程論 教育哲学 社会教育史 教育相談 看護研究論 行動科学研究論 実験心理学研究論 人格研究論 その他			管理学概説 組織・制度論 リーダーシップ論 情報管理論 施設構造論 人間工学特論 病院管理論 職場の健康管理 看護概論 看護管理各論 その他	
	継 続 教 育 論 演 習	60時間 30時間		看 護 管 理 論 演 習	60時間 30時間
老 人 看 護	援 助 技 術 論	90時間	課 題 研 究		360時間
	老人看護概説 高令化社会学 老年期心理学 老化形態学 老化機能学 老人疾病学 老人疾病看護学 生活環境論 運動援助技術論 栄養学特論 援助装具特論 その他		総時間数		900時間
	援 助 技 術 論 演 習	60時間 30時間			

昭和58年度千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター 研 修 受 講 申 込 書

申込者氏名 (ふりがな)		年 月 日 生 (才)		性 別
印				男・女
勤 務 先		勤 務 先 所 在 地		電 話
				内線
自宅住所	〒			電 話
学 歴	昭和 年 月 日			高等学校 卒業 卒業 卒業
資 格	年 月	年 月		
職 歴	年 月	年 月		
研 修 歴	年 月	年 月		
受講動機 (具体的に記載すること。)				
希望研修課題 (400字以内にまとめること。)				

3) 文部省委託看護管理者講習会

昭和58年度国公立大学病院看護管理者講習会実施要項

1. 目 的

大学病院の特殊性を認識し、医学・看護学の教育機関としての機能を十分に発揮できるよう、看護婦長等看護管理者に対し、看護管理上必要な知識を修得させ、その資質の向上を図り、もって大学病院における看護機能の高揚に資することを目的とする。

2. 主 催

文部省

3. 実 施

千葉大学

4. 期 間

昭和58年7月20日（水）から7月29日（金）まで

5. 会 場

千葉大学看護学部（千葉市亥鼻1丁目8番1号）

Tel 0472（22）7171

6. 受講定員

約70名

7. 受講資格

国公立大学病院に勤務する看護職員で、看護婦長又はこれに相当する職にある者。なお、過去に本講習会を受講した者を除く。

8. 講 師

(1) 大学の教員

(2) 学識経験者

(3) 関係省庁の職員

9. 講義科目及び時間数

別表のとおりとする。ただし、都合により一部変更することがある。

10. 経 費

講習会受講のために要する経費（旅費、宿泊費、食費等）は、派遣大学及び受講者の負担とする。

11. 宿泊施設

千葉市内に受講時の宿泊を希望する者には、千葉大学があつ旋するので、希望の有無を別添受講調査表に必ず記載すること。

12. 修了証書

全課程（48時間）のうち、42時間以上出席した者を修了者とし、修了者には、文部省の修了証書を交付する。

看護管理者講習会の科目及び時間数

科 目	時間数
1 看護管理	(33.0)
看護管理総論 I	1.5
看護管理総論 II	3.0
看護管理総論 III	1.5
看護管理の実践 I (講義)	1.5
看護管理の実践 I (セミナー)	1.5
看護管理の実践 II (講義)	1.5
看護管理の実践 II (セミナー)	1.5
看護管理の実践 III (講義)	1.5
看護管理の実践 III (セミナー)	1.5
看護管理と臨床実習指導	1.5
看護管理の現状	1.5
看護管理セミナー	15.0

科 目	時間数
2 病院管理	(7.5)
病院管理学 I	1.5
病院管理学 II	3.0
病院管理学 III	3.0
3 特別講義	(4.5)
看護の本質と看護教育	3.0
看護行政の現状と展望	1.5
4 その他	3.0
計	48.0

昭和 58 年度国公立大学病院看護管理者講習会受講者調査票

1. 氏 名

病院名 _____

(年 月 日生 才)

2. 現 住 所

3. 職 名

4. 職 歴 (略 歴)

勤務部署 (病棟・外来等)	職 名	発 令 年 月 日	在 任 年 数
		年 月 日	

(注)「職名」は看護婦、助産婦、副婦長、婦長等とする。

5. 講習会受講の有無

講 習 会 の 名 称	主 催 者	受講年度	期 間

(注)「期間」は○日間、○週間、○月間として記入すること。

6. 宿泊施設あつ旋希望の有無

有 (月 日 時 ~ 月 日 時 泊 日) 無

7. その他

(1) 当該講習会において討議を希望するテーマを記入すること。

テーマ	
-----	--

(2) 現職における看護管理上の問題として、下記テーマによる小論文を添付すること。

「私の病院における看護管理上の問題点と考えられる解決策」 別紙 (B4 版, 横書, 1 枚程度)

看護実践研究指導センター年報

昭和57年度 No. 1

昭和58年3月発行
発行者 千葉大学看護学部附属
看護実践研究指導センター
編集者(代表) 土屋 尚 義
千葉市亥鼻1丁目8番1号
印刷所 株式会社 弘報社印刷
千葉市古市場町474-268
☎0472(68)2371 (代)